

食品安全情報（微生物） No.11 / 2026（2026.05.27）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次

【[世界保健機関（WHO）](#)】

1. 世界保健機関（WHO）が食品由来疾患に対するサーベイランスおよび対応の強化を支援するための最新マニュアルを公開

【[米国疾病予防管理センター（US CDC）](#)】

1. ペットのエボシカメレオン（veiled chameleon）に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella* Woodinville）感染アウトブレイク（2026年5月7日付初発情報）
2. 小規模飼育の家禽類に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella* Enteritidis、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*）感染アウトブレイク（2026年5月14日付更新情報）

【[欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）](#)】

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

【[アイルランド保健サーベイランスセンター（HPSC Ireland）](#)】

1. アイルランドのコミュニティにおいて繰り返し高水準で流行するノロウイルス（2026年2月）
-

【国際機関】

- 世界保健機関 (WHO: World Health Organization)

<https://www.who.int/en/>

世界保健機関 (WHO) が食品由来疾患に対するサーベイランスおよび対応の強化を支援するための最新マニュアルを公開

Updated WHO manuals released to help countries strengthen foodborne disease surveillance and response

14 January 2026

<https://www.who.int/news/item/14-01-2026-updated-who-manuals-released-to-help-countries-strengthen-foodborne-disease-surveillance-and-response>

食品由来疾患の早期検出および効果的な対応は、公衆衛生を保護し、局地的な事例が広域な緊急事態に発展することを防止するために不可欠である。各国がこのような能力を強化できるよう支援するため、世界保健機関 (WHO) は食品由来疾患のサーベイランスおよび対応の強化に関する一連のマニュアルの最新版を公開した (以下の各 Web ページ参照)。

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240117242> (導入)

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240118584> (段階 1 のパート A)

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240118607> (段階 1 のパート B)

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240118188> (段階 2)

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240118201> (段階 3)

最新のマニュアルは、各国において食品由来疾患のサーベイランスおよび対応システムの構築・評価・強化を行うための実践的かつ体系的なガイダンスを提供している。これらを組み合わせることで、基礎的なサーベイランス機能の確立からフードチェーン全体に対応した先進的統合サーベイランスの確立まで、発展段階の異なる国を支援する一貫性のあるパッケージとなっている。

○ 国レベルのシステム強化のための一貫した枠組み

このマニュアルは各国の目的に適合し、持続可能で、国際的な期待に沿ったサーベイランス・対応システムを開発するための指針となる 3 段階の枠組みを導入している。この枠組みは、中核となる検出・対応能力を始点として公衆衛生、食品安全、検査機関、動物衛生および環境といった各分野にわたるデータの統合へと進む、段階的なシステムの強化を支援する。

このマニュアルは全ての段階において、役割分担および責任の明確化、複数分野間の連携、

ならびに適時のリスク評価、対応および予防活動に役立てるためのサーベイランスデータの活用の重要性を強調している。

○ 実践的な行動指針

各マニュアルには、各国の当局が現在の能力を評価し、不足部分を特定し、優先すべき行動の策定に使用可能な実用的なツールが含まれている。これらのツールには、自己評価ツール、決定木、各種テンプレート、フィールド調査ツールおよび実体験にもとづいたケーススタディなどが含まれる。

最新のマニュアルでは、公平性、データ利用、および食品由来疾患サーベイランスと食品汚染モニタリングの連携に、より重点が置かれている。最新版では、気候・環境要因の食品由来リスクへの影響の増加、および変化する状況に対応可能な適応性の高いサーベイランスシステムの必要性など、新興の優先事項も反映している。

○ データにもとづいた意思決定の支援

サーベイランス・対応システムの強化は、公衆衛生上の意思決定のためのデータの質、適時性および利用を向上させ、それにより事例の早期検出、より信頼性の高いリスク評価、効果的なアウトブレイク調査、およびエビデンスにもとづいた予防・管理対策を支援する。

最新のマニュアルは、食品由来疾患サーベイランスや対応を強化するためのツールとしての全ゲノムシーケンシング（WGS）解析など（食品安全情報（微生物）No.24 / 2023（2023.11.22）WHO 記事参照）、食品由来疾患のサーベイランスや対応のための特定のツールやアプローチに関する既存の WHO ガイダンスと並行して使用されることを想定して作成されている。このようなツールはサーベイランスの各過程において付加価値をもたらし、特にシステムが成熟するにつれて効果が増大していく。このマニュアルでは、先進的な手法が強固な基礎能力の上に構築された場合に最も効力を発揮することが強調されており、また各国の状況・優先事項・準備状況に応じて WGS などの手法を検討、導入および持続的に統合することを可能にするシステムレベルの枠組みが提供されている。

食品由来疾患サーベイランスシステムの強化に取り組んでいる各国にとって、この最新のマニュアルは、実践的な行動計画を策定するためのツールを提供し、食品由来疾患の被害軽減および国民の健康保護を支援するものである。

【各国政府機関】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)

<https://www.cdc.gov/>

1. ペットのエボシカメレオン (veiled chameleon) に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella* Woodinville) 感染アウトブレイク (2026年5月7日付初発情報)

Salmonella Outbreak Linked to Pet Veiled Chameleons

May 7, 2026

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/chameleons-05-26/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/chameleons-05-26/investigation.html>

(Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/chameleons-05-26/locations.html> (Locations)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/chameleons-05-26/timeline.html> (Timeline)

米国疾病予防管理センター (US CDC) および複数州の公衆衛生当局は、複数州にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella* Woodinville) 感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。本アウトブレイクの患者はすべて2歳以下の小児である。

疫学データは、ペットのエボシカメレオン (veiled chameleon) との接触が本アウトブレイクの感染源となっている可能性があることを示している。

○ 疫学データ

2026年5月4日時点で、*S. Woodinville* アウトブレイク株感染患者が4州から計5人報告されている (図1)。患者の発症日は2026年2月12日～4月10日である (図2)。患者のうち2人 (40%) が入院した。死亡者は報告されていない。

○ 人口統計学的データ

公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前 1 週間に接触した動物など、患者に関する様々な情報を多数収集している。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなる。

本アウトブレイクの患者について得られた人口統計学的情報は以下の通りである (n は当該情報が得られた患者の数)。

年齢 (n=5)	年齢範囲：1 歳未満～2 歳 年齢中央値：1 歳 5 歳未満：100%
性別 (n=5)	20%：女性 80%：男性
人種 (n=5)	60%：白人 40%：複数の人種
民族 (n=5)	100%：非ヒスパニック系

○ 動物との接触に関する調査

各州・地域の公衆衛生当局は、小児患者の保護者および保育者に対し、患者が発症前 1 週間に接触した動物に関する聞き取り調査を行っている。調査の結果、小児患者 5 人全員が、発症前にエボシカメレオンを飼育している家を訪問したか、あるいはエボシカメレオンを家で飼育していた。

○ 検査機関での検査および追跡調査によるデータ

本アウトブレイクの公衆衛生調査では、アウトブレイク患者を特定するために PulseNet (食品由来疾患サーベイランスのための分子生物学的サブタイピングネットワーク) のシステムを利用している。CDC の PulseNet 部門は、胃腸疾患の原因菌の DNA フィンガープリントの国内データベースを管理している。原因菌の分離株には全ゲノムシーケンシング (WGS) 法により DNA フィンガープリンティングが行われる。

WGS 解析の結果、患者由来検体は遺伝学的に相互に近縁であることが示された。この結果は、本アウトブレイクの患者が同じ種類の動物との接触により感染した可能性が高いことを意味している。

今回のアウトブレイクの患者の保護者または保育者が報告したエボシカメレオンの購入先は様々な小売店舗であった。患者の家族または保育者がカメレオンを入手した場所、および小売店舗にカメレオンを供給した業者について、情報の収集が続けられている。

WGS 解析の結果、小児由来 5 検体から分離されたサルモネラ株については抗生物質耐性の存在が予測されなかった。抗生物質耐性に関する詳細情報は、以下の CDC の全米抗菌剤

耐性モニタリングシステム（NARMS）の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/about/index.html>

○ 公衆衛生上の措置

CDC は、エボシカメレオンおよびその他のペットの爬虫類を取り扱う際は常に以下の対策（以下 Web ページ参照）を徹底し健康被害を防ぐよう注意喚起している。

https://www.cdc.gov/healthy-pets/about/reptiles-and-amphibians.html#cdc_generic_section_3-how-to-stay-healthy-around-reptiles-and-amphibians

- ・ カメレオンおよびその餌、飼育用品、居場所の周辺に触れた後は手を洗う。
- ・ カメレオンに口を付いたり顔をすり寄せたりしない。
- ・ 台所や、食品を調理・保存・提供・喫食するいかなる場所にもカメレオンを入れないようにし、小児が遊ぶ区域にカメレオンを近づけない。
- ・ カメレオンの飼育用品および飼育環境を清潔に保つ。
- ・ 5 歳未満の小児とカメレオンとの接触を避ける。

2. 小規模飼育の家禽類に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella* Enteritidis、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*）感染アウトブレイク（2026 年 5 月 14 日付更新情報）

Salmonella Outbreak Linked to Backyard Poultry

May 14, 2026

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/saintpaul-04-26/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/saintpaul-04-26/investigation.html>

(Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/saintpaul-04-26/locations.html> (Locations)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/saintpaul-04-26/timeline.html> (Timeline)

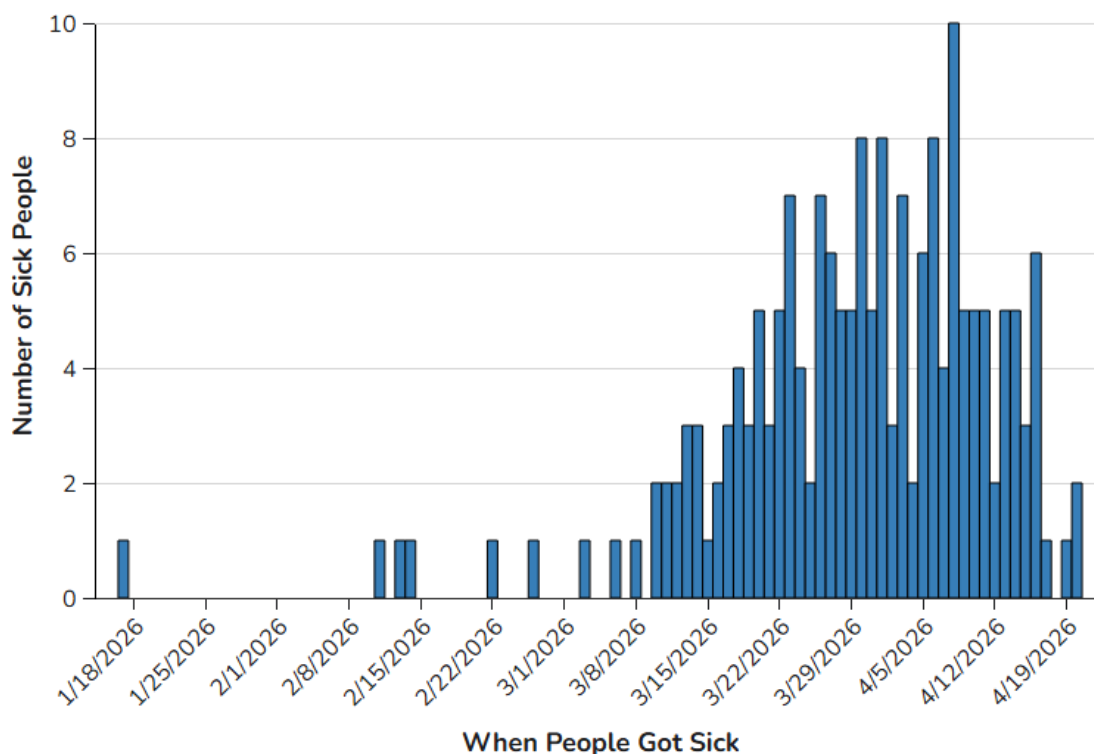
米国疾病予防管理センター（US CDC）および複数州の公衆衛生当局は、複数州にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella* Enteritidis、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*）感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。

疫学・追跡調査および検査機関での検査によるデータは、本アウトブレイクの患者が小規模飼育の家禽類との接触により感染したことを示している。

○ 疫学データ

2026 年 4 月 23 日付初発情報以降に、新たに報告患者計 150 人、および原因血清型として *S. Enteritidis* および *S. Mbandaka* が調査対象に追加された。

図 2：サルモネラ（*Salmonella* Enteritidis、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*）感染アウトブレイクの発症日別患者数（2026 年 5 月 4 日時点の計 184 人）



○ 人口統計学的データ

公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前 1 週間に接触した動物など、患者に関する様々な情報を多数収集している。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなる。

本アウトブレイクの患者について現時点で得られている人口統計学的情報は以下の通りである（n は当該情報が得られた患者の数）。

年齢 (n=184)	年齢範囲：1 歳未満～86 歳 年齢中央値：31 歳 5 歳未満：28%
性別 (n=184)	57%：女性 43%：男性
人種 (n=153)	94%：白人 3%：アジア系 1%未満：黒人 1%未満：ハワイ先住民またはその他の太平洋諸島の住民 2%：複数の人種

民族 (n=152)	88% : 非ヒスパニック系 12% : ヒスパニック系
------------	---------------------------------

○ 動物との接触に関する調査

各州・地域の公衆衛生当局は、本アウトブレイクの患者が発症前 1 週間に接触した動物に関する聞き取り調査を行っている。

- ・ 聞き取りが実施された患者 141 人のうち、110 人（78%）が小規模飼育の家禽類との接触を報告した。
- ・ 接触した家禽の種類を報告した *S. Saintpaul* 感染患者 65 人のうち、51 人（78%）がニワトリの雛または成鶏との接触を報告し、35 人（54%）がアヒルの雛または成鳥との接触を報告した。
- ・ アヒルの種類に関する情報が得られた患者 25 人のうち、16 人（64%）がペキン種のアヒルを報告した。
- ・ *S. Saintpaul* 以外の血清型によるアウトブレイク患者のほとんどがニワトリの雛および成鶏との接触を報告していたのに対し、*S. Saintpaul* によるアウトブレイク患者はアヒル（特にペキン種のアヒル）の雛および成鳥との接触をより多く報告していた。

小規模飼育の家禽類に関連して過去複数年にわたり発生したサルモネラ感染アウトブレイクに関する情報の詳細は以下の論文に記載されている。

<https://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1111/zph.13134>

○ 追跡調査によるデータ

家禽類の小規模飼育を行っていることを報告した患者 70 人のうち 61 人（87%）が、2026 年 1 月 1 日以降に家禽類を購入または入手していた。これらの患者は家禽類を様々な場所で入手したが、多くの患者は農業用品店で購入したと報告した。調査では、患者が家禽類を入手した場所、および患者が家禽類を購入した小売店に家禽類を供給した孵化場について、情報の収集が続けられている。

上記 3 種類のサルモネラアウトブレイク株は 5 カ所の孵化場に関連している。CDC は関連各州の当局と協力し、これらの孵化場にこの結果を通知し、孵化場への供給業者が関連した可能性についても調査を進めている。調査は継続しているため、本アウトブレイクに関連した別の孵化場が新たに特定される可能性がある。

○ 検査機関での検査データ

オハイオ州で実施された調査において、小規模飼育の家禽類由来検体、および孵化場から小売店への家禽類の出荷時に使用された輸送箱内部由来検体（中敷き、敷き藁など）が採取された。全ゲノムシーケンシング（WGS）解析が行われた結果、これらの検体から検出

された *S. Saintpaul* および *S. Mbandaka* 株が患者由来検体から分離された株と同一であることが示された。

患者由来 184 検体、家禽由来 6 検体および環境由来 1 検体から得られたサルモネラ分離株に対し、WGS 法により抗生物質への耐性が予測評価された。患者由来 133 検体および家禽由来 6 検体から分離されたサルモネラ株についてホスホマイシンへの耐性が予測された。ホスホマイシンへの耐性を示した株はすべて（100%）血清型が *S. Saintpaul* であった。また患者由来 27 検体から得られた分離株では、クロラムフェニコール、ストレプトマイシン、スルフイソキサゾール、テトラサイクリンおよびゲンタマイシンのうちの 1 種類以上の抗生物質への耐性が予測された。患者由来 32 検体から得られた分離株では、シプロフロキサシンへの非感受性（NSC）およびナリジクス酸への耐性が予測された。19 検体（患者由来 18 検体、環境由来 1 検体）由来の分離株については抗生物質耐性の存在が予測されなかった。

サルモネラ症患者の多くは抗生物質を使用せずに回復する。しかし、本アウトブレイクの患者の治療に抗生物質が必要になった場合、当該薬剤耐性のため、一般的に推奨される抗生物質による治療が困難になる可能性があり、別の抗生物質の選択が必要になることがある。抗生物質耐性に関する詳細情報は、以下の CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム（NARMS）の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/index.html>

○ 公衆衛生上の措置

CDC は、小規模飼育の家禽類を取り扱う際に健康被害を防ぐための衛生手順（以下 Web ページ参照）を遵守するよう注意喚起を行っている。CDC および各州の当局は、家禽類を販売する孵化場や小売店と協力し、家禽類を初めて所有する人への啓発および孵化場でのサルモネラ伝播防止に取り組んでいる。

https://www.cdc.gov/healthy-pets/about/backyard-poultry.html?CDC_AAref_Val=https://www.cdc.gov/healthypets/pets/farm-animals/backyard-poultry.html#cdc_generic_section_3-how-to-stay-healthy-around-backyard-poultry

（食品安全情報（微生物）No.9 / 2026（2026.04.28）US CDC 記事参照）

● 欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety）

<https://commission.europa.eu/about/departments-and-executive-agencies/health-and->

[food-safety_en](#)

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

https://food.ec.europa.eu/food-safety/rasff_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/search>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/list>

2026年5月6～19日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

ポーランド産の生スモークサーロインのリステリア (*L. monocytogenes*)、フランス産シーフードカクテルのサルモネラ、スペイン産チーズのリステリア (*L. monocytogenes*)、ドイツ産・ポーランド産冷蔵味付き鶏肉 (串焼き用) のサルモネラ属菌 (*S. Newport*)、ポーランド産の生鶏肉ケバブのサルモネラ属菌、ポーランド産冷凍家禽肉ケバブのサルモネラ属菌 (5/5 検体陽性)、中国産 (オランダ経由) エノキダケのリステリア (*L. monocytogenes*)、フランス産薄切りスモークサーモンのリステリア (*L. monocytogenes*)、ベルギー産スモークサーモン切り落としのリステリア (*L. monocytogenes*)、オランダ産冷蔵スモークサーモンのリステリア (*L. monocytogenes*)、セルビア産 (ドイツ経由) 冷凍ベリーミックスの A 型肝炎ウイルス、ポーランド産冷凍鶏ひき肉と冷凍機械分離鶏肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ベルギー産チキンサラダのリステリア (*L. monocytogenes*)、ウクライナ産 (ポーランド経由) インスタント麺のサルモネラ (*S. Stanley*)、ベトナム産 (ハンガリー経由) の挽いたシナモンのセレウス菌、フランス産の生乳チーズの志賀毒素産生性大腸菌、オランダ産 RTE チーズ盛り合わせのリステリア (*L. monocytogenes*)、タイ産乾燥塩漬け魚のサルモネラ属菌、インド産冷凍生天然エビのビブリオ (*V. vulnificus*)、スウェーデン産ピスタチオのサルモネラ (*S. Liverpool* など)、フランス産チーズの志賀毒素産生性大腸菌など。

注意喚起情報 (Information Notification for Attention)

ドイツ産の生乳の一般生菌数の基準超過 (6,732,000CFU/ml)、ハンガリー産冷凍鶏首肉のサルモネラ (*S. Infantis*, 5/5 検体陽性)、オランダ産食肉製品のサルモネラ、リトアニア産の生鮮冷蔵豚ひき肉のサルモネラ (*S. Derby*, *S. Livingstone*)、ポーランド産の生鮮ブロイラー肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、デンマーク産・アイルランド産鶏肉製品のサルモネラ

(*S. Typhimurium*)、ドイツ産・ポーランド産鶏首皮のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、英国産牛サーロインステーキの志賀毒素産生性大腸菌、リトアニア産の生鮮七面鳥肉製品のサルモネラ属菌、ポーランド産冷蔵豚ひき肉のサルモネラ (*S. Kapemba*)、韓国産海苔のノロウイルス、フランス産牡蠣のノロウイルス、アイルランド産牛ステーキ肉の志賀毒素産生性大腸菌、エクアドル産エビのコレラ菌 (*V. cholerae*)、ポーランド産鶏手羽中肉 (マリネ液漬け) のサルモネラ (*S. Infantis*, 2/5 検体陽性)、ポーランド産鶏細切り肉のサルモネラ (*S. Infantis* (1/5 検体陽性)、*S. Agona* (1/5 検体陽性))、ポーランド産鶏肉 (マリネ液漬け) のサルモネラ属菌など。

フォローアップ喚起情報 (Information Notification for follow-up)

ポーランド産スモークサーモンの寄生虫 (幼虫)、チェコ産菜種ミールのサルモネラ (*S. Montevideo*)、スペイン産グリーンオリーブの志賀毒素産生性大腸菌、トルコ産 (スペイン経由) 乾燥アズノの志賀毒素産生性大腸菌、ポーランド産冷凍鶏もも肉のサルモネラ (*S. Infantis*, 2/5 検体陽性)、ブラジル産冷凍家禽肉のリストeria (*L. monocytogenes*)、オランダ産冷凍鶏肉のサルモネラ (*S. Paratyphi B*)、アルゼンチン産大豆ミールのサルモネラ (*S. Cubana*)、ポーランド産菜種油粕粉末のサルモネラ、ベルギー産ヘモグロビン粉末 (飼料原料) のサルモネラ属菌、ポーランド産冷凍鶏肉のサルモネラ (*S. Infantis*, *S. Newport*)、ポーランド産冷凍七面鳥肉のサルモネラ (*S. Derby*)、ブラジル産家禽肉のサルモネラ、ドイツ産牛とたいのサルモネラ (*S. Enteritidis*)、ポーランド産七面鳥肉シュニツェルのサルモネラ属菌 (25g 検体陽性)、ノルウェー産サバ (*Scomber scombrus*) のアニサキス属幼虫など。

通関拒否通知 (Border Rejection Notification)

ブラジル産家禽肉製品のサルモネラ属菌、ナイジェリア産ゴマ種子のサルモネラ属菌、英国産加工動物タンパク質 (家禽ミール) のサルモネラなど。

違反通知 (non-compliance notification)

ポーランド産鶏レバーの線虫類 (Nematode) など。

● アイルランド保健サーベイランスセンター (HPSC Ireland: Health Protection Surveillance Centre, Ireland)

<https://www.hpsc.ie>

アイルランドのコミュニティにおいて繰り返し高水準で流行するノロウイルス（2026年2月）

Norovirus circulating at high levels in the community

EPI INSIGHT, Vol 27, Issue 1, February 2026

<https://ndsc.newsweaver.ie/4otaa688p3/1p367a7my5v8vswyws5958>

主要な内容：

- ・ 胃腸炎の主要な原因の一つであるノロウイルスが、2026年2月現在、アイルランドのコミュニティにおいて高水準で流行している。
- ・ 2025/2026年冬季のノロウイルス感染報告率は予測された通りの水準であり、現在の増加傾向は2月下旬にピークに達すると見込まれている。
- ・ ノロウイルスは嘔吐および下痢を引き起こす。感染力が非常に強く、ヒト-ヒト間の濃厚接触で容易に拡散される。

2025/2026年冬季におけるノロウイルス感染患者数

2025年第40週（10月初旬）～2026年第3週（1月下旬）の期間において、ノロウイルス感染患者は534人報告された。2024/2025年冬季の同期間の報告患者数は597人であった。今冬季のウイルス流行期において、ノロウイルスの報告患者数が「高水準」の週次閾値（49人以上/週）に達した週はほとんど無く、現時点でわずか3週に留まっている。報告されたノロウイルス感染患者に関する最新情報は、アイルランド保健サーベイランスセンター（HPSC）が管理する National Notifiable Disease Hub（アイルランド届出義務疾患ハブ）で毎週公表される（以下 Web ページ参照）。

National Notifiable Disease Hub

<https://notifiabledisease.hpsc.ie>

過去3シーズンの報告データにもとづいて作成された統計モデルを用いると、2025/2026年2月までの報告件数は閾値を下回っており、今冬季の患者報告率は予測された範囲内にあることを示している（図1）。

これに対し、2024/2025年冬季のウイルス流行期においては、2025年第5週～第18週（2025年1月下旬～5月上旬）に、ノロウイルスの患者報告率が14週連続で高水準を維持した。

図 1：アイルランドにおいて 2023 年第 39 週～2026 年第 3 週に報告されたノロウイルス感染患者に関する United4Surveillance シグナル検出ツール（Farrington Flexible モデル）による解析データ

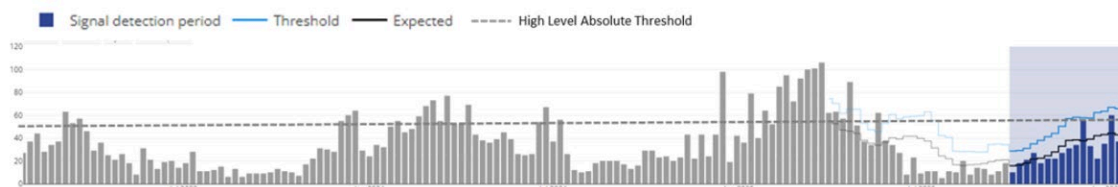


Figure 1. United4Surveillance signal detection tool (Farrington flexible model) for Norovirus cases notified in Ireland between week 39 2023 and week 3 2026

アウトブレイク

ノロウイルス感染アウトブレイクの最新情報は、HPSC が管理する National Outbreaks Notification Hub for Ireland（アイルランド全国アウトブレイク報告ハブ）で毎週公開される（以下 Web ページ参照）。2025 年第 40 週～2026 年第 3 週に報告されたノロウイルスおよび急性感染性胃腸炎（AIG : Acute Infectious Gastroenteritis）のアウトブレイクは 74 件であった。2023/2024 年冬季の同時期の件数は 93 件であった。今季のこれまでに報告されたノロウイルスおよび AIG のアウトブレイクの大半 (99%) は医療施設で発生している。

National Outbreaks Notification Hub for Ireland

<https://outbreaks.hpsc.ie>

（食品安全情報（微生物）No.7 / 2025（2025.04.02）、No.17 / 2024（2024.08.21）、No.22 / 2024（2024.10.30）、No.26 / 2023（2023.12.20）、No.7 / 2023（2023.03.29）、No.5 / 2013（2013.03.06）、No.26 / 2012（2012.12.26）HPSC Ireland 記事参照）

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室